

第 19 回 辰野千壽教育賞 全体講評

令和 8 年度の辰野千壽教育賞は第 19 回目を迎え、今回も 20 件の応募がありました。昨年度に続き、多くの方から応募いただいたことに心より感謝申し上げます。また、応募者の所属機関も小学校、中学校、高等学校、中高一貫校、特別支援学校など多岐にわたり、国公立を問わず、二十代から六十代まで広い層に年齢層にまたがる結果となったことも本学としては喜ばしい限りです。

しかし、その一方で、今年度もいくつかの点でぜひ考慮いただきたいことがありました。これまでの「全体講評」にも見られるような留意点ももちろんその中にはありますが、今回は過去の全体講評との重複をできるだけ避け、特に研究に関わる倫理的な側面について新たな言及を行います。

* 研究における倫理性

研究に限らず、実践面においてもそうだと思いますが、どこまでが過去の知見の蓄積で、どこからが自分の独自性なのか、これをきちんと把握することは実はとても大事なことであり、反面、とても難しいことでもあります。本人に特段の意図がなくても、先行研究のすべてを網羅し、それを適切に整理し、自分の研究や実践の中に取り込むことは、日々の忙しい業務の中であって研究を進める現場の先生方にとってみれば、難解な問題の一つだと言えるでしょう。

しかし、いったん外部に自分の研究を提出し、それを評価してもらう段になると、意図的であろうとなかろうと、瑕疵があれば、それは言い訳にしかありません。いくら偶然であり、たまたまなのだと言っても通用しないのです。現在では、こうした倫理に関わる規定はずいぶん厳しくなり、過去の自分の研究であっても、手順を踏んだ引用を行わないと自己盗用ということになります。こうした評価を厳しいと感じる方もおられるでしょうが、それが研究の世界なのです。

辰野賞はもちろん、研究だけの成果を問われる場ではないのですが、実践の場であってもこうしたルールや礼儀は守られるべきものになったというのが今日の状況です。従いまして、応募される先生方におかれましては、こうした倫理面での配慮は今一度、自らを省みてぜひ瑕疵のないようにきちんとご検討ください。

* 辰野千壽教育賞ならではの内容

この点については、ここ数年の応募で目立ってきたように思いますが、今回の応募作の中でも、かなりの割合で他の様々な教育賞を受賞されておられる方が目立ちました。もちろん、それは研究や実践の内容が優れていた一つの証には違いないのですが、では、翻って考えて

見るに、辰野千壽教育賞とそれらの教育賞との違いは何なのでしょう。また、それらの受賞内容と本賞に応募された内容とは、何がどのように異なるのでしょうか。

それぞれの賞には固有の目的があって、目指すところも完全に重なるというわけではありません。活発な応募とそれに見合う理論と実践の往還を願いながらも、その一方で、単に受賞歴を重ねることが目的となってしまうかねないような風潮は本学のスタンスとは異なるとも考えています。この点は、最初の倫理面との関連でも重要ですので、過去にも指摘を行いましたが、今一度改めて言及させていただきます。

* 共同研究としての取組と個人の立ち位置

本賞は、応募資格の項に「初等中等教育諸学校等の教育現場において教育に携わる者で、原則、個人とします。なお、学校としての教育実践並びに既に受賞歴のある教育実践は、対象外とします。」と明記しております。このうち、第1文目の内容が上述した部分と間接的に関係してきますが、今回の応募作の中には、共同研究の成果ではと思うようなものがいくつか含まれていました。

もちろん、研究とは必ずしも個人だけで行われるものではありませんが、賞の規定は大事ですので、共同研究として取り組んでいるような場合であっても、その中における個人としての工夫点や成果について記述していただけるように、今一度、お願いを申し上げます。

以上、令和8年度の審査を終えての講評を申し述べました。今後とも本賞をどうかよろしくお願い申し上げます。

辰野千壽教育賞実行委員長